

テーマは「**優しさ**」福祉について考えます。 優しさ通信NO. 1
ここでは障害者のことを、「障がい者」と記しています。ご理解ください。

令和元年 **12**月の**優しさ**通信

(1) 75歳以上、医療費2割検討 2022年度目途

政府 低所得者は軽減 世代間格差を是正

*政府は75歳以上の後期高齢者の医療制度に関し、外来診療の窓口負担を原則1割から2割に引き上げる調整に入りました。

*医療費負担をめぐる世代間格差が広がらないようにする狙い。

*低所得の高齢者には、軽減措置を設けることも検討。

*2022年度からの新制度スタートを念頭に年内に詳細を詰めます。

*公的医療保険制度では、69歳までの現役世代は収入に関係なく3割を負担。

・70~74歳は原則2割、75歳以上は1割。

・75歳以上でも現役世代並みの所得がある人は3割負担。

*75歳以上の1人当たり年間医療費は、2017年度時点で平均92.1万円。

・65歳未満は18.7万円。

*1人当たりの年間外来受診回数は、75~79歳で33.4回。

・65~69歳は21.8回、70~74歳は28.4回。

後期高齢者の医療制度 現役世代が4割負担

*75歳以上になると健康保険は国民健康保険などから後期高齢者医療制度に移ります。

・都道府県単位で運営。

・現在の保険料は平均で月5857円。

・受診時の自己負担は原則1割。

*43兆円の医療費の内16兆1千億円が75歳以上。

(2019年11月27日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



(2) 車いす拒否「厳正対処」

ユニバーサルデザインのタクシー 国交省通達

*車いすのまま乗車できるスロープ付きのユニバーサルデザイン(UD)タクシーで、車いす利用者への不当な乗車拒否が後を絶ちません。

*国土交通省が、全国のタクシー事業者に「道路運送法に違反しており、確

テーマは「**優しさ**」 福祉について考えます。 優しさ通信NO. 2
ここでは障害者のことを、「障がい者」と記しています。ご理解ください。

認された場合は厳正に対処する」との通達を出しました。

(2019年11月27日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



今月の福祉用具－床ずれ防止関連用具

床ずれ防止用具の役割

- *床ずれ防止用具の役割 → 圧力の分散：身体を支える面積を広くし、圧力を分散させること。
- 圧力の開放：圧力のかかる場所を移動させ、一時的に身体を浮かせることにより、圧力を開放させること。

床ずれ防止用具の種類

- *オーバーレイ：マットレスの上に敷く上敷きタイプ。
- *リプレイスメント：マットレスを外してそのまま使用するタイプ。
- 体圧分散マットレス（静止型）
- 圧切り替え型エアマットレス（波動型） →高機能エアマットレス
- 体位変換機能付きエアマットレス

マットレスの選定

- *褥瘡のステージ（段階）からマットレスの選定
- *ステージなし、Ⅰ度、Ⅱ度 →体圧分散マットレス、圧切り替え型マットレス
- *Ⅲ度、Ⅳ度 → 圧切り替え型エアマットレス、高機能マットレス

(参考：福祉住環境コーディネーターテキスト&福祉用具専門相談員研修用テキスト・介護用品カタログより)

